



平成 21 年 3 月 4 日  
大 阪 税 関

## ● 要約 ●

平成 20 年の大坂税関における密輸動向について

覚せい剤の摘発件数は過去最高を記録

押収量は前年の大量摘発から大幅に減少

大阪税関は、平成 20 年の密輸摘発状況等について取りまとめたのでお知らせいたします。

### •TOPICS•

- 1 覚せい剤については航空旅客の密輸事犯が相次ぎ、摘発件数は平成 18 年に引き続き過去最高を記録。押収量は平成 19 年 8 月に大量摘発があったことから大幅に減少した。
- 2 大麻類の摘発件数、押収量ともに減少し一服感。これまで摘発のなかった大麻種子は平成 20 年の初旬から取締りを強化し、6 件（合計 1,243 粒）の摘発があった。
- 3 MDMA 等の錠剤型薬物については、摘発件数、押収量ともに減少した。
- 4 不正薬物の密輸手口については、覚せい剤、大麻類とも小口化している。
- 5 不正薬物全体の仕出国（地域）数の動向を見ると、平成 16 年の 25 力国（地域）をピークとして、その後一定に推移し、特に大きな変化は見られない。ただし、覚せい剤の仕出国（地域）数は、平成 15 年以降増加傾向にあり、かつ、アフリカ（南アフリカ）等、従来にみられなかった仕出国（地域）來の摘発があるなど分散化傾向がうかがえる。
- 6 密輸入形態別では、引き続き航空機旅客（50%）によるものが最も多く、続いて国際郵便（45.6%）である。隠匿手口は、スーツケースの二重工作、身辺巻き付けが主であり、関空では 2 年ぶりに体内隠匿事犯の摘発。
- 7 日本人・外国人旅客別摘発件数でみると、日本人は平成 13 年以降下落傾向であったが。ここ 2 年は増加し、外国人と逆転した。
- 8 摘発件数は、7 月の洞爺湖サミット、8 月の北京オリンピックの前後（6 月から 9 月）には特に取締強化を図った結果、過去 3 年間の月平均と比較すると、開始当初（6 月）より摘発件数が低水準で推移。その後 11 月から増加傾向となっている。

【問い合わせ先】 大阪税關調査部特別審理官（第 1 担当）田端、鮫島  
電話 06-6576-3124 又は 3138

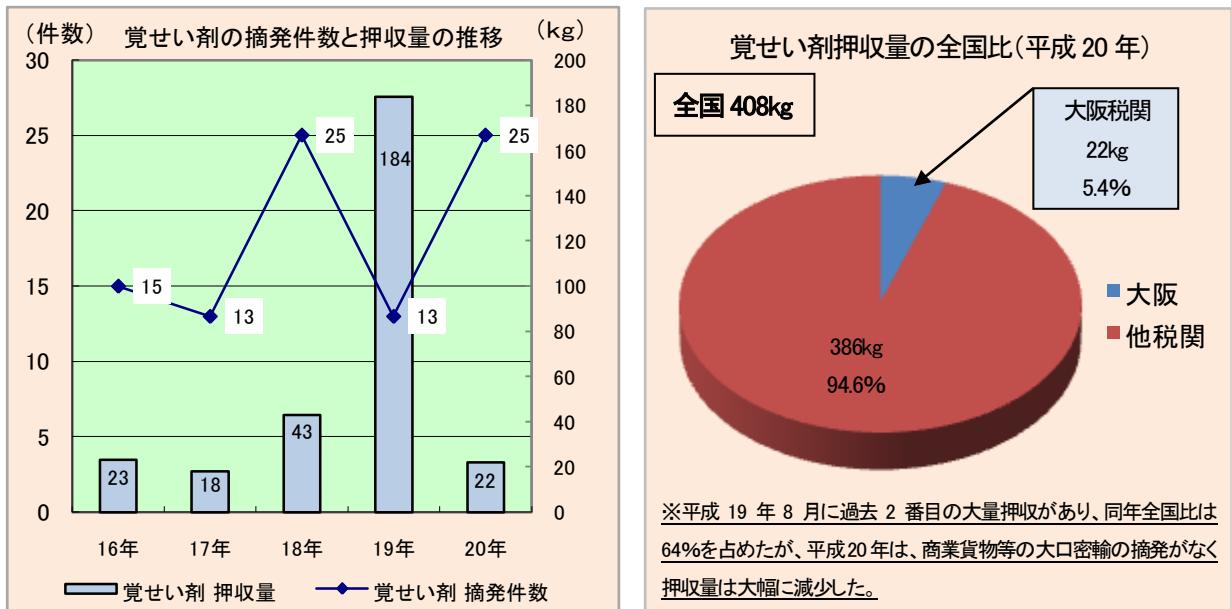
## 平成20年の大阪税関における不正薬物等の摘発状況等

### 1. 不正薬物別の摘発状況

(1) 【覚せい剤】 — 全国摘発件数の23% (押収量は5.4%) —

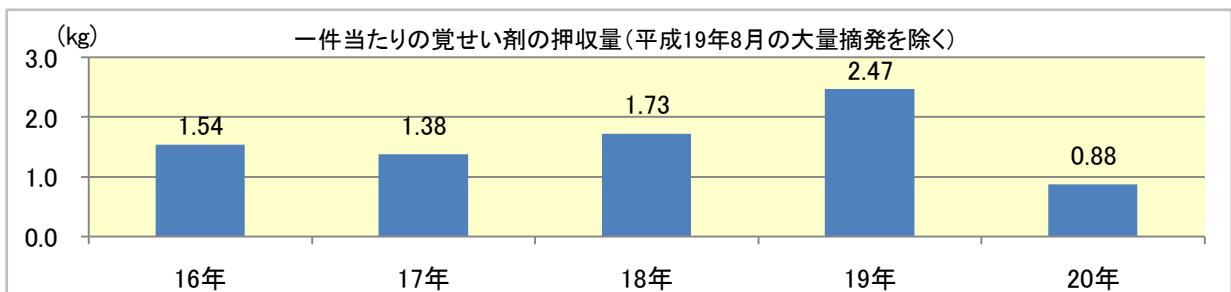
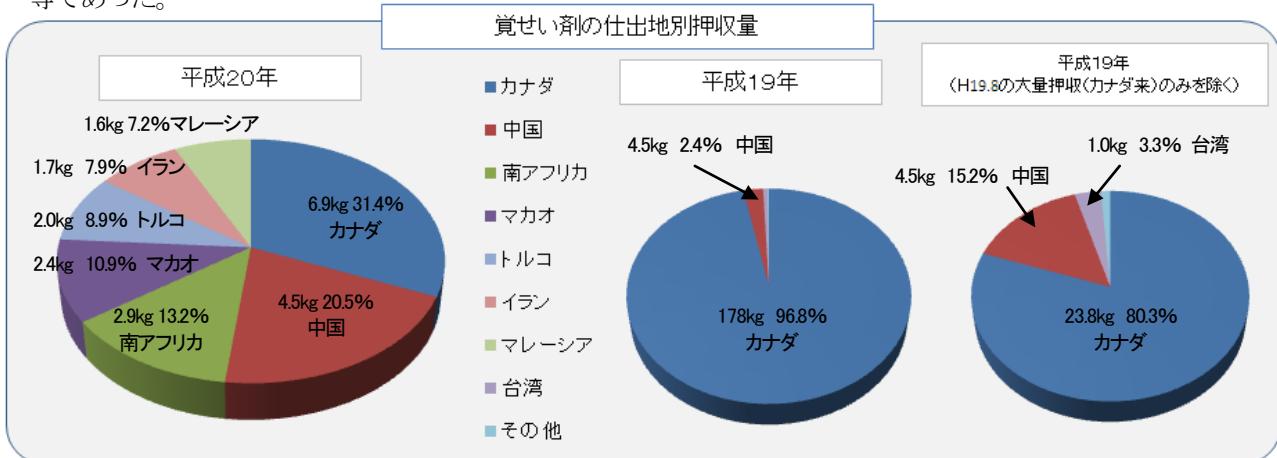
イ. 覚せい剤の摘発件数は25件 (対前年比192%)、平成元年以降、平成18年に引き続き過去最高件数を記録した。押収量は約22.1kgと前年の大量押収の反動により (対前年比12%) 大幅に減少した。

ロ. 主な摘発事例としては、カナダからの航空機旅客が携行したスーツケース内に隠匿された約6.9kgのほか、中国からの航空機旅客の身边に隠匿された約1kg等がある。



ハ. 仕出地別の摘発件数は、中国8件、南アフリカ、マカオがそれぞれ4件、フィリピン3件、マレーシア2件、その他4件であり、南アフリカからの摘発は初めてであった。

ニ. 仕出地別の押収量は、カナダ仕出が6.9kg、中国が4.5kg、南アフリカ2.9kg、マカオ2.4kg等であった。

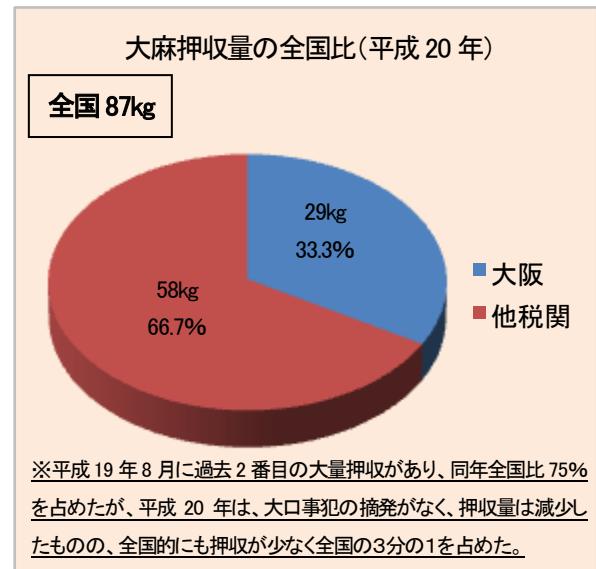
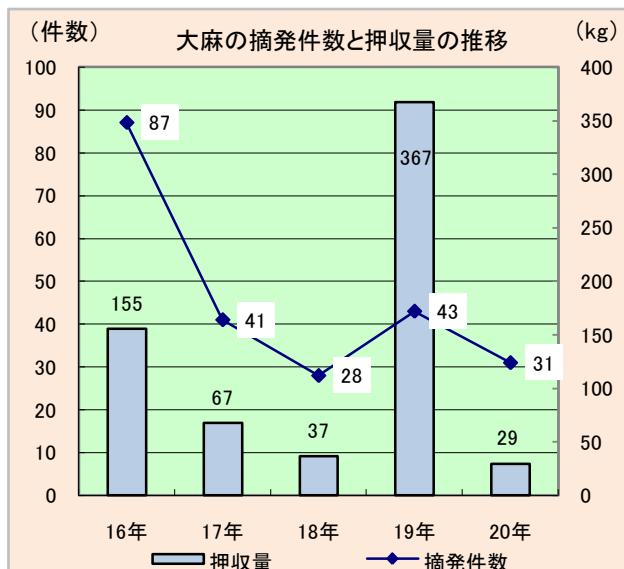


(2) 【大麻】 — 全国摘発件数の25% (押収量は33.3%) —

イ. 摘発件数は31件 (対前年比72%)、押収量は約29.3kg (対前年比8%)と大幅に減少。

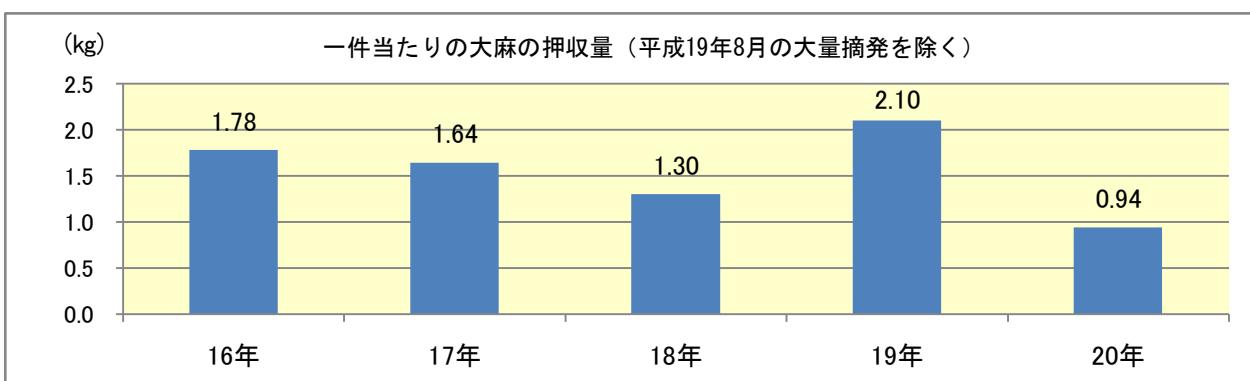
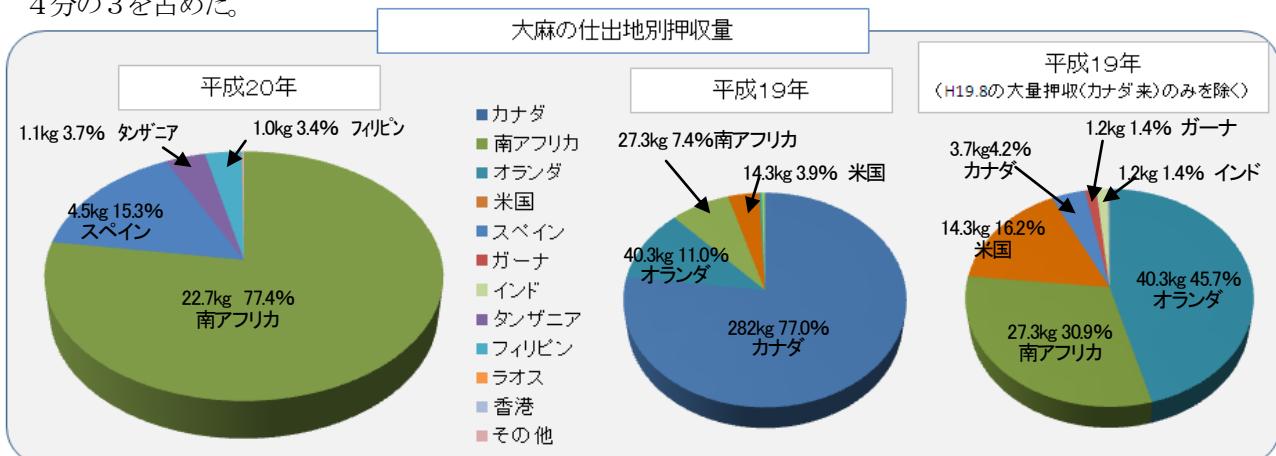
ロ. 大麻種子は、平成20年の初旬から取締を強化し、6件 (合計1,243粒) の摘発があった。

ハ. 主な摘発事例としては、南アフリカからアラブ首長国連邦を経由して関西国際空港に入国した航空機旅客によるスーツケース内に隠匿していた大麻草約12.7kg のほか、スペインからの航空機旅客によるスポーツバッグ底板に隠匿していた大麻樹脂約4.5kg がある。



二. 仕出地別の摘発件数は、オランダ8件、スペイン4件、ラオス、南アフリカ、米国がそれぞれ3件、その他10件であった。

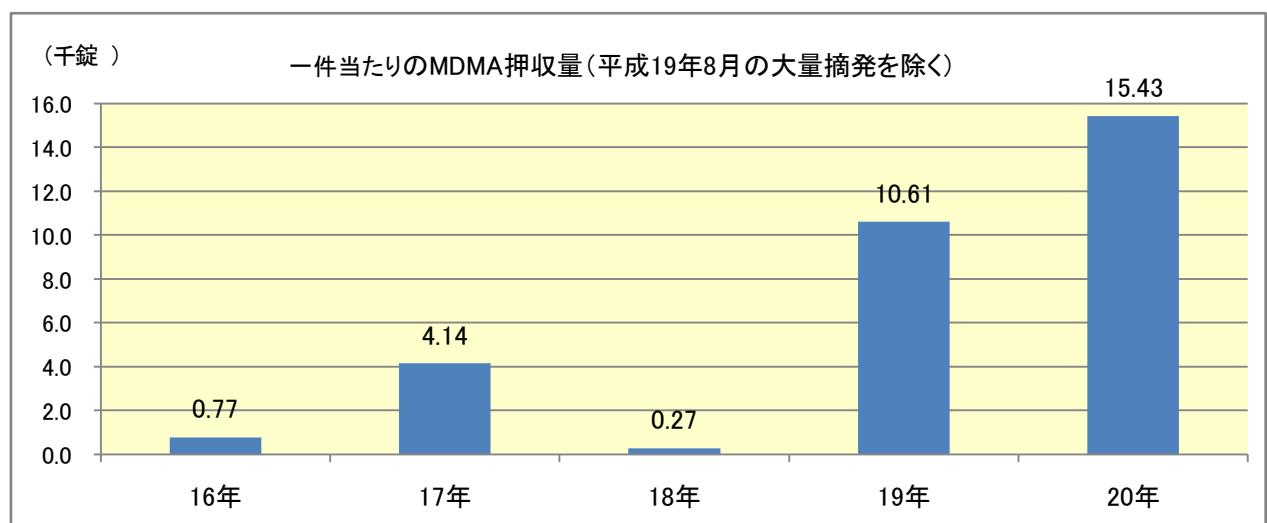
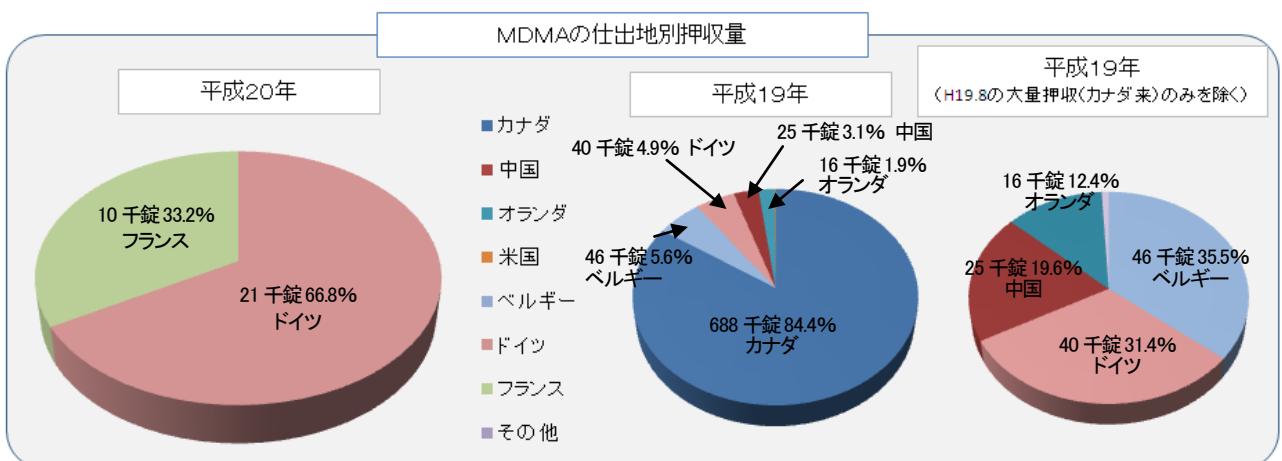
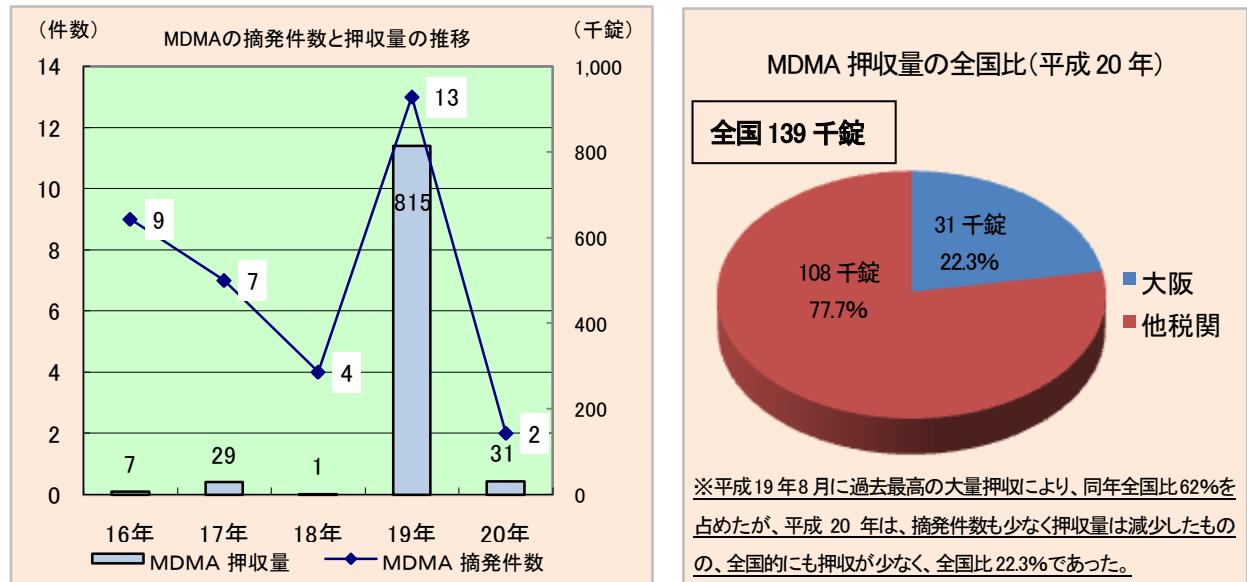
ホ. 仕出地別の押収量は、航空機旅客による携帯密輸3件の摘発があった南アフリカが約22.7kgと全体の4分の3を占めた。



(3) 【MDMA】 — 全国摘発件数の13% (押収量は22.3%) —

イ. 摘発件数は2件 (対前年比15%)、押収量は約3万錠 (対前年比4%) と、摘発件数及び押収量ともに過去最高を記録した昨年に比べ、大幅減少であった。

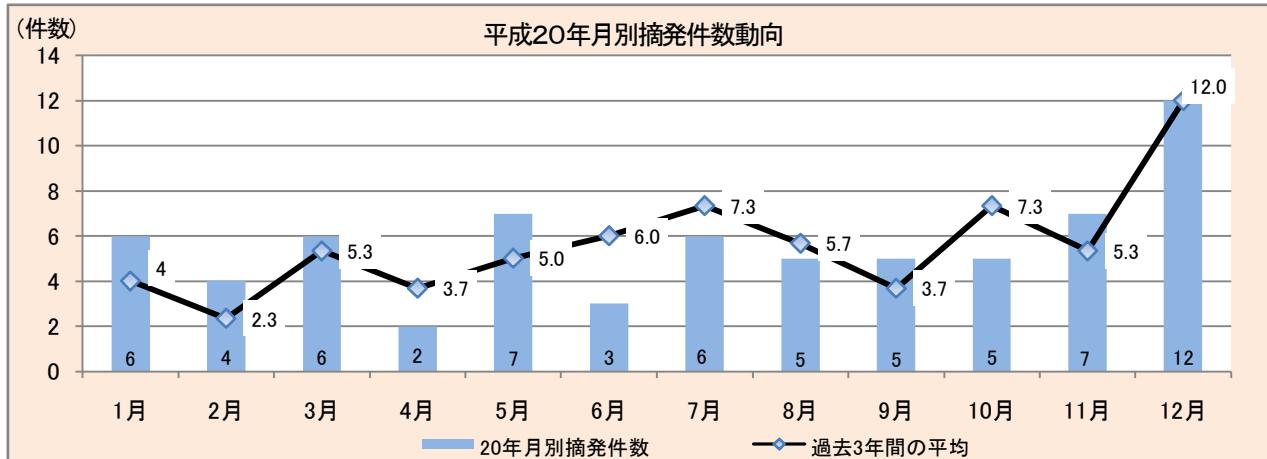
ロ. 摘発事例としては、ドイツからの航空機旅客による約2万錠及びフランスからの航空機旅客による約1万錠があり、いずれもスーツケース二重底による隠匿工作であった。



## 2. 不正薬物全体の摘発動向

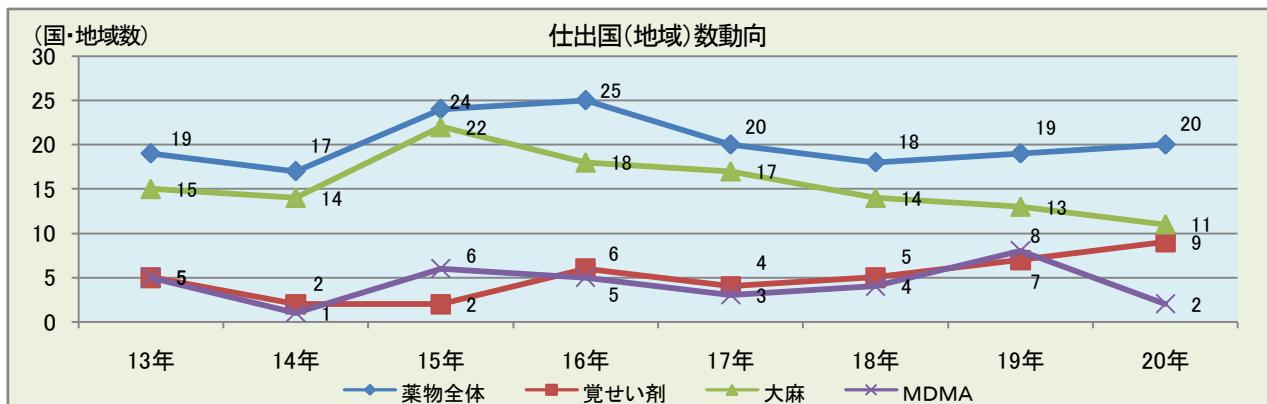
### (1) 月別摘発件数動向

摘発件数は、7月の洞爺湖サミット、8月の北京オリンピックの前後（6月から9月）には特に取締強化を図った結果、過去3年間の月平均と比較すると、開始当初（6月）より摘発件数が低水準で推移した。その後、11月から増加傾向となっている。



### (2) 仕出国（地域）数の動向

不正薬物の仕出国（地域）数の動向で見ると、不正薬物全体では平成16年の25カ国（地域）をピークとして、その後一定に推移し、特に大きな変化は見られない。大麻の仕出国（地域）数は、平成15年以降減少傾向にあるが、他方覚せい剤の仕出国（地域）数は、平成15年以降増加傾向にあり、かつ、アフリカ（南アフリカ）等、従来にみられなかった仕出国（地域）からの摘発があるなど分散化傾向がうかがえる。



### (3) 密輸入手口の形態別動向

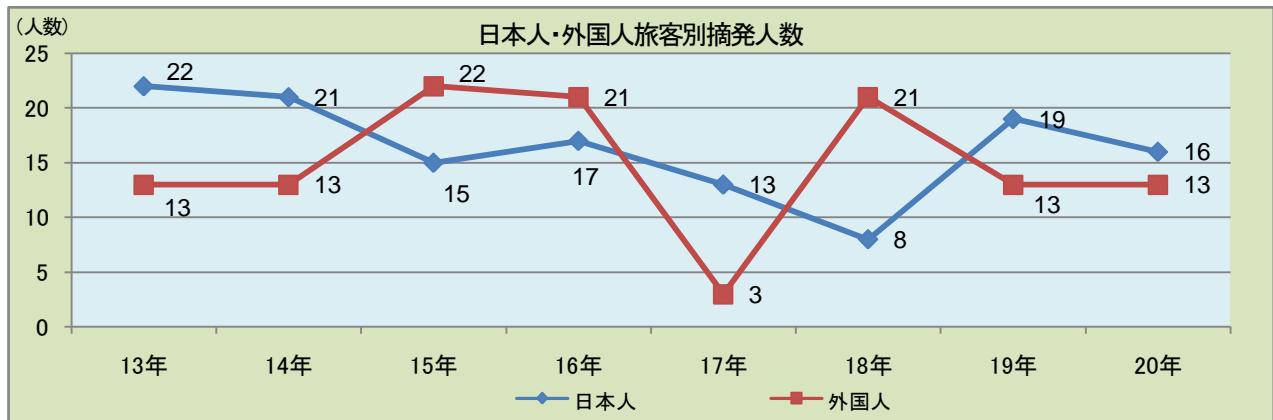
不正薬物の密輸入手口について形態別で見ると、入国旅客等による密輸入が34件（対前年比83%）、国際郵便によるもの31件（対前年比148%）、商業貨物によるもの1件（対前年比8%）と国際郵便や入国旅客等による小口事犯が大半を占めた。



(注)船員等には、船舶旅客・別送品(船便)を含み、入国旅客等には、航空機乗組員・別送品(航空便)を含む。

#### (4) 日本人・外国人旅客別の摘発動向

日本人・外国人旅客別摘発人数で見ると、日本人は平成13年以降下落傾向であったが、ここ2年は増加し、外国人と逆転した。



### 3. その他不正薬物以外の摘発状況

#### (1) けん銃

平成20年においては、けん銃及びけん銃部品等の摘発はなかったが、12月、名古屋税関から米国来郵便物を利用したけん銃部品の密輸入事件の引き継ぎを受け、事件調査の上富山地方検察庁高岡支部に告発した。

#### (2) 偽造クレジットカード

中国からの郵便物による偽造クレジットカード原版（生カード）の摘発があった。

#### (3) 商標権侵害物品

中国からの海上コンテナ貨物内に隠匿された商標権を侵害する帽子約6千点を摘発した。

表 1

全国税関における主な社会悪物品摘発一覧表  
(過去5年間)

年 種別		16年	17年	18年	19年	20年	前年比	
覚せい剤	件 kg	103 385	33 88	82 140	72 287	110 408	153% 142%	
大 麻	件 kg	314 888	243 588	195 196	168 491	123 87	73% 18%	
大麻草	件 kg	242 597	178 385	136 130	126 450	96 63	76% 14%	
大麻樹脂	件 kg	72 291	65 203	59 66	42 41	27 24	64% 59%	
ヘロイン	件 kg	3 0	3 0	3 2	4 1	4 1	100% 100%	
コカイン	件 kg	19 83	5 2	12 7	17 16	7 2	41% 13%	
あへん	件 kg	6 1	3 0	6 27	6 17	— —	全減 全減	
MDMA等	件 千錠	54 401	25 234	30 115	64 1,315	15 139	23% 11%	
向精神薬	件 千錠	63 27	28 15	50 27	28 12	34 20	121% 167%	
合 計	件 kg 千錠	562 1,358 429	340 679 249	378 377 142	359 811 1,326	293 498 159	82% 61% 12%	
参考(使用回数)	万回	2,015	606	629	1,289	1,388	108%	
銃 砲	件 丁	4 5	2 4	4 15	6 10	1 1	17% 10%	
銃砲部品	件 点	1 1	0 0	2 3	3 4	3 3	100% 75%	

- (注) 1. 数字は摘発ベースのものであり、税関が摘発した密輸事件に係る押収量の他、警察等他機関が摘発した事件で、税関が当該事件に関与したものに係る押収量を含む。  
 2. 覚せい剤は、覚せい剤及び覚せい剤原料の合計数量を示す。  
 3. MDMA等は、MDMA及びMDA等の合成麻薬の合計数量を示す。  
 4. 使用回数は、乱用者の通常の一回分使用量をもとに換算したものである。

(覚せい剤: 0.03 g、大麻草: 0.5 g、大麻樹脂: 0.1 g、ヘロイン: 0.01 g、コカイン: 0.03 g、あへん: 0.3 g、MDMA及び向精神薬: 1錠)

表 2

大阪税関における主な社会悪物品摘発一覧表  
(過去5年間)

年 種別		16年	17年	18年	19年	20年	前年比	
覚せい剤	件 kg	15 23.2	13 18.0	25 43.1	13 183.8	25 22.1	192% 12%	
大 麻	件 kg	87 155.2	41 67.5	28 36.5	43 367.2	31 29.3	72% 8%	
大麻草	件 kg	63 90.2	32 60.4	16 20.6	29 357.0	26 24.8	92% 7%	
大麻樹脂	件 kg	24 65.0	9 7.1	12 16.0	14 10.2	5 4.5	36% 44%	
ヘロイン	件 kg	0 0.0	2 0.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	— —	
コカイン	件 kg	9 3.0	0 0.0	0 0.0	2 0.0	1 0.0	50% 100%	
あへん	件 kg	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 0.0	0 0.0	全減 全減	
MDMA等	件 千錠	9 6.9	7 29.0	4 1.1	13 815.3	2 30.9	15% 4%	
向精神薬	件 千錠	3 0.5	5 4.5	2 2.4	4 1.0	9 1.3	225% 130%	
合 計	件 kg 千錠	123 181.2 7.5	68 85.6 33.6	59 79.7 3.5	76 551.0 816.3	68 51.4 32.2	89% 9% 4%	
参考(使用回数)	万回	170	84	164	776	86	11%	
銃 砲	件 丁	3 3	0 0	2 3	0 0	0 0	— —	
銃砲部品	件 点	0 0	0 0	1 1	1 2	0 0	全減 全減	

- (注) 1. 数字は摘発ベースのものであり、税関が摘発した密輸事件に係る押収量の他、警察等他機関が摘発した事件で、税関が当該事件に関与したものに係る押収量を含む。  
 2. 覚せい剤は、覚せい剤及び覚せい剤原料の合計数量を示す。  
 3. MDMA等は、MDMA及びMDA等の合成麻薬の合計数量を示す。  
 4. 使用回数は、乱用者の通常の一回分使用量をもとに換算したものである。

(覚せい剤 : 0.03 g、大麻草 : 0.5 g、大麻樹脂 : 0.1 g、ヘロイン : 0.01 g、コカイン : 0.03 g、あへん : 0.3 g、MDMA及び向精神薬 : 1錠)

表 3

関西空港税関支署における主な社会悪物品摘発一覧表  
(過去5年間)

年 種別		16年	17年	18年	19年	20年	前年比	
覚せい剤	件 kg	11 10.3	10 18.0	15 31.6	9 26.4	19 <b>22.1</b>	211% 84%	
大 麻	件 kg	40 131.1	19 33.3	22 36.5	28 49.4	13 <b>28.3</b>	46% 57%	
大麻草	件 kg	28 66.6	13 26.3	13 20.5	20 48.1	11 <b>28.8</b>	55% 49%	
大麻樹脂	件 kg	12 64.6	6 7.1	9 16.0	8 1.2	2 <b>4.5</b>	25% 375%	
ヘロイン	件 kg	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 <b>0.0</b>	— —	
コカイン	件 kg	2 1.2	0 0.0	0 0.0	2 0.0	0 <b>0.0</b>	全減 全減	
あへん	件 kg	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 0.0	0 <b>0.0</b>	全減 全減	
MDMA等	件 千錠	1 0.0	3 28.7	3 0.0	7 117.1	2 <b>30.9</b>	29% 26%	
向精神薬	件 千錠	1 0.4	0 0.0	2 2.4	1 0.0	1 <b>0.0</b>	100% —	
合 計	件 kg 千錠	55 142.7 0.4	32 51.3 28.7	42 68.1 2.5	48 75.8 117.1	35 <b>50.4</b> <b>30.9</b>	73% 66% 26%	
参考(使用回数)	万回	116	75	126	111	86	77%	
銃 砲	件 丁	3 3	0 0	1 1	0 0	0 <b>0</b>	— —	
銃砲部品	件 点	0 0	0 0	0 0	0 0	0 <b>0</b>	— —	

- (注) 1. 数字は摘発ベースのものであり、税関が摘発した密輸事件に係る押収量の他、警察等他機関が摘発した事件で、税関が当該事件に関与したものに係る押収量を含む。  
 2. 覚せい剤は、覚せい剤及び覚せい剤原料の合計数量を示す。  
 3. MDMA等は、MDMA及びMDA等の合成麻薬の合計数量を示す。  
 4. 使用回数は、乱用者の通常の一回分使用量をもとに換算したものである。

(覚せい剤 : 0.03 g、大麻草 : 0.5 g、大麻樹脂 : 0.1 g、ヘロイン : 0.01 g、コカイン : 0.03 g、あへん : 0.3 g、MDMA及び向精神薬 : 1錠)

## 平成20年の大阪税関の主な摘発事例

### 1. 航空機旅客

#### (1) 大麻草

##### 【スーツケース内に隠匿した大麻草を摘発】

平成20年2月、南アフリカからアラブ首長国連邦を経由して関西国際空港に入国したオーストラリア人男性が、スーツケース内に赤色包装紙等で包装隠匿して密輸入しようとした大麻草約12.7kgを摘発。



#### (2) 覚せい剤

##### 【スーツケースの二重底に隠匿した覚せい剤を摘発】

同年4月、カナダから関西国際空港に入国したカナダ人女性が、携行していたスーツケース内に二重工作して隠匿した覚せい剤約6.9kgを摘発。



##### 【体内に隠匿した覚せい剤を摘発】

同年10月、南アフリカからカタールを経由して関西国際空港に入国した南アフリカ人女性が、体内に隠匿して密輸入しようとした覚せい剤約250gを摘発。



### (3) MDMA

#### 【スーツケース底部に隠匿したMDMAを摘発】

同年7月、ドイツから関西国際空港に入国した米国人男性が、携行していたソフトスーツケースの底部にカーボン紙等で包装隠匿して密輸入しようとしたMDMA約2万錠を摘発。



## 2. 国際郵便

### (1) 大麻草

#### 【インスタント食品に挟んで隠匿した大麻草を摘発】

平成20年3月、タイ王国来EMS郵便物を利用してインスタント食品2パックの間に挟んで隠匿し、密輸入しようとした大麻草約10gを摘発。



### (2) 向精神薬

#### 【二つ折りの厚紙に隠匿した向精神薬を摘発】

同年6月、パナマ来通常郵便物内から二つ折りの厚紙内部に隠匿した「Ritaline」等と表示のある向精神薬であるメチルフェニデートを含有するヒートシート入り白色錠剤合計400錠を摘発。

